

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 續行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西田 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西田 富夫
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	8,678,115	11,075,707	39,143,117
経常利益(千円)	156,772	568,942	1,039,370
四半期(当期)純利益(千円)	188,436	499,662	1,513,646
純資産額(千円)	9,541,145	11,173,338	10,763,313
総資産額(千円)	24,023,093	27,708,900	27,302,162
1株当たり純資産額(円)	878.66	1,023.62	987.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.36	45.85	139.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.7	40.3	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	636,413	441,069	2,268,793
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,018	10,587	71,471
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	200,214	264,207	463,110
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	4,704,738	5,788,265	5,959,038
従業員数(人)	637	653	661

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第59期より従業員持株所有制度を導入しております(詳細については「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。)
 当制度の導入に伴い、第60期第1四半期連結累計(会計)期間及び第59期の1株当たり純資産額及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の四半期末(期末)株式数及び期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	653(262)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	372(144)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
提出会社	電子機器及び部品(千円)	834,868	-
	製造装置(千円)	454,410	-
子会社	国内子会社(千円)	539,243	-
	海外子会社(千円)	20,103	-
合計(千円)		1,848,625	-

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
提出会社	電子機器及び部品	6,574,167	-	3,522,728	-
	製造装置	4,323,709	-	7,661,814	-
子会社	国内子会社	606,895	-	543,269	-
	海外子会社	1,064,144	-	974,529	-
合計		12,568,916	-	12,702,342	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
提出会社	電子機器及び部品(千円)	6,445,892	-
	製造装置(千円)	3,313,071	-
子会社	国内子会社(千円)	539,369	-
	海外子会社(千円)	777,373	-
合計(千円)		11,075,707	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済発展が続く新興国市場に後押しされ、輸出産業を中心に緩やかな回復傾向にて推移いたしました。しかし、3月11日に発生した東日本大震災は被災地域での経済活動のみならず、物流網や電力供給等の社会インフラにも深刻な影響を及ぼしており、加えて円高傾向が続く為替市場や中東の政情不安による原油価格の高騰の影響も重なって、先行きの不透明感が強まっております。

このような状況下、当社グループの業績につきましては、輸出産業をはじめとした企業の生産活動の活発化に伴い、売上面、利益面共に非常に好調に推移いたしました。また利益面につきましては、増収効果に加えて、近年特に注力して取り組んでまいりましたコスト削減に向けた諸政策の効果が表れており、前年同期の実績から大幅な増益となりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は11,075百万円（前年同期比27.6%増）、営業利益は555百万円（前年同期比257.5%増）、経常利益は568百万円（前年同期比262.9%増）、四半期純利益は499百万円（前年同期比165.2%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度よりセグメント区分の変更を行っているため、各セグメントにおける前年同期の実績との比較は行っておりません。セグメント区分に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

電子機器及び部品

当セグメントにつきましては、主力商品であります「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタやハーネス、「画像関連機器・部品」のCCDカメラやレンズ・照明、画像処理装置等が企業の生産活動の活発化に伴って好調に推移し、業績を牽引いたしました。また「情報システム」のTV会議システムや「エンベデッドシステム」の組み込み用ボードコンピュータ、当社製品であります「電源機器」のスイッチング電源等も好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は6,445百万円、セグメント利益（営業利益）は431百万円となりました。

製造装置

当セグメントにつきましては、前連結会計年度より注力分野として取り組んでおります「エネルギーデバイス製造装置」の太陽電池製造装置が非常に好調に推移いたしました。他の商品群につきましても、「LSI製造装置」や「フラットパネルディスプレイ製造装置」の液晶パネル製造装置が好調に推移しており、半導体をはじめとする電子機器・部品や電子材料メーカーにおける設備投資抑制の影響から脱しつつあります。

この結果、当セグメントの売上高は3,313百万円、セグメント利益（営業利益）は159百万円となりました。

国内子会社

当セグメントにつきましては、主に製造装置事業を行っておりますダイトロンテクノロジー株式会社では、業績はリーマンショック以降の低迷期から回復傾向にあるものの、完全な業績の回復には至りませんでした。電子機器及び部品事業を行っておりますダイトデンソー株式会社は、各種電子機器メーカー等の生産活動が活発化したことを受け、好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は539百万円、セグメント利益（営業利益）は106百万円となりました。

海外子会社

当セグメントにつきましては、中国市場を対象に事業を行っております大途電子（上海）有限公司では、高成長が続く経済が追い風となり好調に推移いたしました。またタイ及び東南アジア市場を対象に事業を行っておりますダイトロン（タイランド）CO.,LTD.では、主に電子機器及び部品事業において好調に推移いたしました。しかしながら、その他の子会社では業績が振るわず、セグメント全体としては低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は777百万円、セグメント損失（営業損失）は28百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して170百万円減少し、5,788百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益は589百万円（前年同期は179百万円の利益）となりました。

また、主に売上債権の増加や仕入債務の減少等により、資金は441百万円の減少（前年同期は636百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得等により、資金は10百万円の減少（前年同期は23百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

金融機関からの短期借入金の増加等により、資金は264百万円の増加（前年同期は200百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、今般決定しました上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本的姿勢として提示しています。

また、平成23年度を初年度とする「第7次三ヵ年経営計画（平成23年度～平成25年度）」においても、前三ヵ年経営計画の「Coordinator for the NEXT」（グローバルな観点で市場を捉え、お客様ニーズの一步先の価値を創造し、提供する。）をグループ・ステートメントとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略です。

製販一体路線のグループ編成

技術商社としての先見性とマーケティング力

バランスのとれた事業編成

業界トップクラスの物流サービス機能

優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、平成23年3月31日提出の第59期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成23年2月7日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成20年3月28日開催の第56期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成23年2月7日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主に無償割当てするものです。

本プランに従って割当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者は、本新株予約権を行使することを禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者以外の本新株予約権者に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切であると判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を毀損するものでなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的としていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は35百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	11,155,979	-	2,200,708	-	2,482,896

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年2月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第1四半期会計期間末における株主名簿と相違しており実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	298	2.68
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19	0.18
計	-	681	6.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,145,100	111,451	同上
単元未満株式	普通株式 9,879	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	111,451	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトエレクトロン株式会社	大阪市淀川区宮原 四丁目6番11号	1,000	242,700	243,700	2.18
計	-	1,000	242,700	243,700	2.18

(注) 当社は、平成22年8月4日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議し、平成22年10月19日付で自己株式300,000株を資産管理サービス銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海一丁目8番12号)(以下、「信託E口」といいます。)に譲渡しております。なお、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式242,700株は自己株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	679	668	627
最低(円)	611	588	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 グループ経営戦略室長 事業推進部長	取締役	事業推進部長	片山 博文	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,818,265	5,989,038
受取手形及び売掛金	12,373,017	² 11,483,201
商品及び製品	1,727,277	1,677,380
仕掛品	829,463	928,223
原材料	175,783	203,706
その他	1,311,087	1,460,687
貸倒引当金	3,220	62,089
流動資産合計	22,231,673	21,680,149
固定資産		
有形固定資産	¹ 3,529,556	¹ 3,553,152
無形固定資産	444,790	479,671
投資その他の資産		
その他	1,509,863	1,596,263
貸倒引当金	6,982	7,074
投資その他の資産合計	1,502,880	1,589,188
固定資産合計	5,477,227	5,622,013
資産合計	27,708,900	27,302,162
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,643,703	² 10,481,375
短期借入金	607,902	157,327
1年内返済予定の長期借入金	305,340	263,670
未払法人税等	93,569	55,528
賞与引当金	318,831	-
その他の引当金	58,247	-
その他	2,067,719	2,011,091
流動負債合計	13,095,313	12,968,992
固定負債		
長期借入金	1,669,862	1,771,430
退職給付引当金	1,457,226	1,460,799
資産除去債務	44,072	-
その他	269,086	337,627
固定負債合計	3,440,248	3,569,856
負債合計	16,535,562	16,538,849

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,482,896	2,482,896
利益剰余金	6,709,495	6,318,748
自己株式	124,049	134,493
株主資本合計	11,269,051	10,867,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,569	70,290
繰延ヘッジ損益	753	2,808
為替換算調整勘定	155,894	181,011
評価・換算差額等合計	99,079	107,912
少数株主持分	3,366	3,366
純資産合計	11,173,338	10,763,313
負債純資産合計	27,708,900	27,302,162

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	8,678,115	11,075,707
売上原価	6,789,790	8,642,808
売上総利益	1,888,325	2,432,898
販売費及び一般管理費	1,732,811	1,876,957
営業利益	155,513	555,940
営業外収益		
受取利息	1,790	1,826
受取配当金	219	465
為替差益	4,762	9,851
助成金収入	6,587	-
保険配当金	-	9,120
雑収入	6,411	10,192
営業外収益合計	19,771	31,455
営業外費用		
支払利息	14,969	13,999
手形売却損	1,535	2,077
持分法による投資損失	457	-
雑損失	1,549	2,376
営業外費用合計	18,512	18,453
経常利益	156,772	568,942
特別利益		
固定資産売却益	73	89
貸倒引当金戻入額	28,477	59,046
特別利益合計	28,550	59,136
特別損失		
固定資産除売却損	408	866
投資有価証券評価損	5,604	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,331
特別損失合計	6,013	38,197
税金等調整前四半期純利益	179,309	589,880
法人税、住民税及び事業税	5,039	82,460
法人税等調整額	14,166	7,757
法人税等合計	9,126	90,218
少数株主損益調整前四半期純利益	-	499,662
四半期純利益	188,436	499,662

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	179,309	589,880
減価償却費	88,930	85,134
のれん償却額	10,677	-
受取利息及び受取配当金	2,009	2,291
支払利息	14,969	13,999
持分法による投資損益(は益)	457	-
固定資産除売却損益(は益)	335	776
投資有価証券評価損益(は益)	5,604	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,331
売上債権の増減額(は増加)	1,390,359	863,929
たな卸資産の増減額(は増加)	482,210	83,905
前渡金の増減額(は増加)	91,653	147,381
仕入債務の増減額(は減少)	1,900,601	861,363
引当金の増減額(は減少)	224,413	275,656
その他	203,015	108,064
小計	662,082	385,453
利息及び配当金の受取額	2,684	2,424
利息の支払額	13,716	13,604
法人税等の支払額	14,636	44,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,413	441,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,615	12,486
有形固定資産の売却による収入	567	208
投資有価証券の取得による支出	4,144	4,534
その他	5,827	6,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,018	10,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	118,950	450,000
長期借入金の返済による支出	-	59,897
自己株式の処分による収入	-	11,869
配当金の支払額	54,274	108,915
その他	26,989	28,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,214	264,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,307	16,677
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	427,487	170,773
現金及び現金同等物の期首残高	4,277,251	5,959,038
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,704,738	5,788,265

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,627千円、税金等調整前四半期純利益は38,959千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は43,842千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、金額的重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より「賞与引当金」として表示しております。これにより「賞与引当金」以外の引当金は、「その他の引当金」に変更しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は239,897千円、「その他の引当金」は27,330千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げについては、収益性が低下していることが明らかなもののみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判定については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>(株式給付信託(従業員持株会処分型)に関する会計処理)</p> <p>当社は、平成22年8月4日開催の当社取締役会において、ダイトエレクトロン従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成22年10月19日付で当社株式300,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)へ譲渡しておりますが、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体のものであると認識し、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。ただし、信託E口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているため、信託E口が当社の株主として受領した配当金は、四半期連結損益計算書上の受取配当金には含めておりません。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間末において信託E口が所有する当社株式は242,700株であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,189,106千円です。</p> <p>2</p> <p>3 受取手形割引高 30,159千円</p> <p>4 譲渡済手形債権支払留保額 130,293千円</p> <p>(注)上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高(585,293千円)のうち遡及義務として支払留保されているものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,141,927千円です。</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 17,515千円</p> <p style="text-align: right;">支払手形 8,994</p> <p>3 受取手形割引高 754,377千円</p> <p>4 譲渡済手形債権支払留保額 139,735千円</p> <p>(注)上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高(707,683千円)のうち遡及義務として支払留保されているものであります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与及び賞与 672,243千円</p> <p style="text-align: right;">賞与引当金繰入額 170,913</p> <p style="text-align: right;">役員賞与引当金繰入額 3,300</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 53,242</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額 291千円</p> <p style="text-align: right;">給与及び賞与 720,840</p> <p style="text-align: right;">賞与引当金繰入額 223,205</p> <p style="text-align: right;">役員賞与引当金繰入額 18,225</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 51,497</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,734,738千円	現金及び預金勘定 5,818,265千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 30,000	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 30,000
現金及び現金同等物 4,704,738	現金及び現金同等物 5,788,265

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,155,979

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	243,797

(注)自己株式数については、当第1四半期連結会計期間末に信託E口が所有する242,700株を含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	108,915	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託E口が所有する当社株式に対する配当金2,633千円を含めておりません。これは、信託E口が所有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は主として産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、当該セグメントの売上高及び営業損益の金額は全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高(千円)	314,623	75,987	1,081,104	1,471,716
連結売上高(千円)	-	-	-	8,678,115
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	3.6	0.9	12.5	17.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国等

欧州.....イギリス、ドイツ、イタリア、フランス等

アジア.....台湾、中国、韓国、香港、マレーシア、タイ、インドネシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社については商品・製品別の事業部門を置き、各事業部門は取扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、連結子会社についてはそれぞれ独立した経営単位であり、各連結子会社ごとの取締役会によって経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

したがって当社グループは、当社については事業部門を基礎とした商品・製品別のセグメントから構成されており、連結子会社については各拠点別によるセグメントから構成されているため、「電子機器及び部品」「製造装置」「国内子会社」「海外子会社」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な商品・製品及びサービスは次のとおりであります。

電子機器及び部品...電子部品&アセンブリ商品、半導体、エンベデッドシステム、電源機器、画像関連機器
 ・部品、情報システム、電子機器及び部品のその他の販売及び電源機器の製造等
 製造装置.....光デバイス製造装置、LSI製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置、エネルギーデバイス製造装置の販売及び電子材料装置の製造等
 国内子会社.....半導体製造試験装置、ケーブルハーネス、プリント基板の開発・製造及び販売等
 海外子会社.....北米・アジア市場における電子機器及び部品、製造装置の販売及び輸出入等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	6,445,892	3,313,071	539,369	777,373	11,075,707	-	11,075,707
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	315,604	5,336	906,813	23,448	1,251,202	1,251,202	-
計	6,761,496	3,318,408	1,446,182	800,822	12,326,910	1,251,202	11,075,707
セグメント利益 又は損失()	431,156	159,881	106,044	28,835	668,246	112,306	555,940

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 112,306千円には、セグメント間取引消去18,190千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 130,496千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日(注)と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(注)当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,023.62円	1株当たり純資産額 987.91円

(注) 信託E口が所有する当社株式については、四半期連結(連結)財務諸表において自己株式と認識しているため、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の四半期(期末)株式数は、当該株式の数を控除しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 17.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 45.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益(千円)	188,436	499,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	188,436	499,662
期中平均株式数(千株)	10,854	10,898

信託E口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているため、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当該取引残高については、前連結会計年度の末日に比べて企業再編等による著しい変動が無いため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

ダイトエレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月9日

ダイトエレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。